

# 市報ぎょうだ Gyouda

CITY PUBLIC RELATIONS

July 2025

7

No.949



## 特集

# 行田蓮(古代蓮)

わたしたち  
— 行田人の夏を鮮やかに彩る —

市の“天然記念物”に指定されている行田蓮(古代蓮)。この蓮は花弁が少ない原始的な形態を持ち、1,400年～3,000年前の蓮であると言われています。

かつて小針地区周辺には沼地・湿地が広がり、昭和初期頃は沼地に蓮が咲いていました。しかしながら、化学肥料や農薬の普及に伴い急速に減少し、枯死してしまいました。

その後、昭和46(1971)年に小針クリーンセンターの造成工事により、地中深くに眠っていた蓮の実が静かに目覚めました。

2年後の昭和48(1973)年。造成工事の掘削により水が溜まってできた池の水面に、多くの丸い葉が浮いているのが見つかりました。

そして、同年7月13日、ついに長い眠りから覚めた古代の蓮が美しいピンクの花を咲かせました。

現在、行田蓮が発見された自生地に立ち入ることはできませんが、自生地から移植した行田蓮を古代蓮の里で楽しむことができます。

行田蓮が見頃を迎えた今。千年以上の時を経て、なお私たちの心を魅了するその美しい蓮の花を鑑賞しにお出掛けしてみませんか。

## 蓮の花言葉

清らかな心、神聖、沈着、休養、  
雄弁、離れゆく愛、救済

## 行田蓮(古代蓮)

分類:ハス科ハス属  
花期:6月中旬～8月上旬  
最適な鑑賞時間:午前7時～9時ごろ  
特徴:花びらは17～18枚前後で、やや濃い紅色をしている



## 古代蓮の里では行田蓮を含む 世界の蓮 42種類

を楽しむことができます

古代蓮の里では、古代蓮池・水鳥の池・水生植物園に咲く約10万株の行田蓮、甲斐姫の他に、公園内南側にある「世界の蓮園」で40種類約2万株、計12万株の花蓮が咲き誇ります。

また、古代蓮会館展示室では20種類の花蓮のレプリカや、22種類の花蓮の特徴を展示しています。



古代蓮の里 行田タワー  
ホームページ

世界の蓮の一部を紹介します



原始蓮

植物学者・大賀一郎博士が原始的な蓮として命名



ミセス・スローカム

花卉が70～100枚ある黄紅系で唯一の八重咲種



インド蓮

インド駐日大使から贈られた種子から開花した蓮



千弁蓮

花卉が2,000～3,500枚もあり、自然開花が難しい

田んぼアート情報

行田蓮の開花と合わせて世界最大田んぼアートもお楽しみください



今年の田んぼアートのデザインは、世代を超えて幅広い人気を持つ作品「鬼滅の刃」の主人公 竈門炭治郎です。6月14日、15日の田植えイベントで植えられた苗も順調に育ち、絵柄もはっきりしてきました。

ぜひ、行田蓮の鑑賞と合わせて「行田タワー」から見る大迫力の田んぼアート作品をお楽しみください。



田植え後の様子(6月15日撮影)

古代蓮の里市民無料駐車券について

市民無料駐車券(古代蓮の里駐車場有料期間中に市民が無料で駐車場を利用できるもの)は自治会を通じて6月上旬ごろに全戸配布をしています。自治会未加入の方や紛失された方には市役所総合窓口または都市計画課(前谷1-1)で配布しています(本人確認書類が必要です)。

▶問い合わせ 都市計画課 ☎550-1550

色濃く美しいピンクの花を咲かせる行田蓮。  
その一生は短く、たったの4日間です。

## 行田蓮の一生

1日目



開花初日は午前6時ごろから花卉が開き、3～4cmほど開いた後、8時ごろには閉じ始め、つぼみの状態に戻ります。

2日目



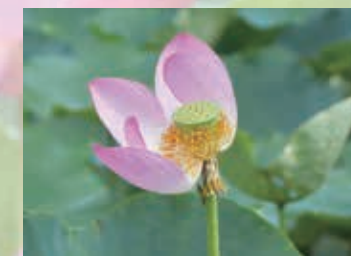
早朝から咲き始め、午前7時～9時ごろに満開になります。  
花はもっとも美しいときを迎え、優しい香りが漂います。そしてまた、つぼみの状態に戻ります。

3日目



2日目と同じ経過をたどり、最大に開きます。昼ごろには閉じ始めますが、閉じかけたまま夜を迎えます。

4日目



7時ごろには完全に開きます。早いものでは8時ごろから散り始め、昼には全ての花卉が散ります。そして翌年の発芽に備えて、地下茎に栄養を蓄えます。



古代蓮会館「古代蓮ふれあいシアター」では、「四季 古代蓮の里」をテーマに、四季折々の園内の様子や蓮の発芽から一年の様子、蓮の花の開花から4日目までの様子などを大型スクリーンに映写した、色鮮やかな4K映像で見ることができます。

過去の行田蓮の様子などをYouTube「ぎょうだ動画チャンネル」で公開しています。



蓮の開花期・田んぼアート期の駐車場有料期間および古代蓮会館の営業時間

|                                                   | 6月21日(土)<br>～8月3日(日)                                                        | 8月4日(月)<br>～8月31日(日)                                                                          | 9月1日(月)<br>～10月31日(金)                                                        |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 駐車場有料時間<br>【駐車料金】<br>普通自動車 500円<br>中・大型自動車 1,500円 | 午前5時～午後3時                                                                   | 午前8時～午後3時                                                                                     | 午前9時～午後3時                                                                    |
| 古代蓮会館の営業時間<br>【入館料】<br>大人 400円<br>小・中学生 200円      | [平日]<br>午前7時～午後4時30分<br>(受付は午後4時まで)<br>[土日祝]<br>午前7時～午後6時30分<br>(受付は午後6時まで) | [平日]<br>午前7時～午後4時30分<br>(受付は午後4時まで)<br>[土日祝および8月13日(水)～15日(金)]<br>午前7時～午後6時30分<br>(受付は午後6時まで) | 午前9時～午後4時30分<br>(受付は午後4時まで)<br>【休館日】<br>月曜日(祝日の場合は営業)、<br>祝日の翌日(土・日曜日の場合は営業) |

## 熱中症予防をしましょう

梅雨明けの急に暑くなる7月は体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。最高気温が35度以上の猛暑日も増加しているので、エアコンを活用せずに過ごすことは危険です。熱中症の正しい予防法を知り、自分の身を守りましょう。

### 熱中症とは

気温が高い、蒸し暑いなどの環境下で体温調整をする機能が働かなくなり、体に熱がこもってしまった状態。

### 「熱中症かもしれない」と思ったら

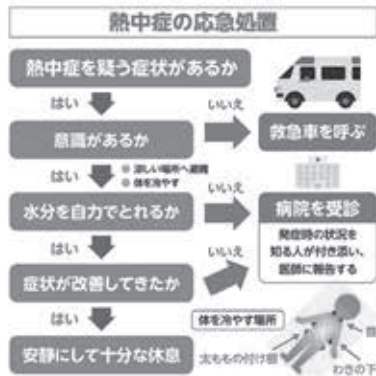
熱中症は軽い症状だと思っても急に重症化し、命にかかわることがあります。熱中症を疑う症状がある場合は、すぐに応急処置を行いましょう。

### 熱中症を予防するためのポイント

- 暑さを避けるエアコンの使用
- こまめな水分補給
- 涼しい服装
- 日頃からの体調管理

### 熱中症が疑われる症状の例

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 軽症  | めまい、立ちくらみ、生あくび、大量の汗 |
| 中等症 | 頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感       |
| 重症  | 意識がない、けいれん、水分が取れない  |



熱中症対策応急キット

### 暑さを避けるために

### クールオアシス&クーリングシェルターをご利用ください

#### クールオアシス

外出中に休憩できる、冷房が効いていて、『熱中症対策応急キット(経口補水液、冷却剤、冷却水、体温計など)』が用意されている施設です。

#### クーリングシェルター

県内全ての暑さ指数情報提供地点において、翌日の暑さ指数(WBGT)が35以上になると予測された場合(熱中症特別警戒アラートが発令された場合)に利用することができる、市が指定した施設です。

| 施設名                   | クール<br>オアシス | クーリング<br>シェルター |
|-----------------------|-------------|----------------|
| 市役所本庁舎                | ○           | ○              |
| 各公民館(17館)             | ○           | ○              |
| 保健センター<br>(こども家庭センター) | ○           | ○              |
| 地域包括支援センター<br>緑風苑     | ○           |                |
| 地域包括支援センター<br>緑風苑第二   | ○           |                |
| 地域包括支援センター<br>ふあみいゆ   | ○           |                |
| 地域包括支援センター<br>ほんまる    | ○           |                |
| 地域包括支援センター<br>壮幸会     | ○           |                |
| やすらぎの里                | ○           | ○              |
| 図書館                   | ○           | ○              |
| 老人福祉センター南河原荘          | ○           | ○              |
| 老人福祉センター大堰永寿荘         | ○           | ○              |
| 古代蓮うどん店               | ○           | ○              |
| 産業文化会館                | ○           | ○              |
| 商工センター                | ○           | ○              |

| 施設名                        | クール<br>オアシス | クーリング<br>シェルター |
|----------------------------|-------------|----------------|
| 総合体育館                      | ○           | ○              |
| 南河原支所                      | ○           |                |
| ウエルシア行田佐間店<br>「ウエルカフェ」     |             | ○              |
| ウエルシア薬局行田佐間店<br>(調剤薬局待合室)  |             | ○              |
| ウエルシア行田棚田町店<br>「ウエルカフェ」    |             | ○              |
| ウエルシア薬局行田棚田町店<br>(調剤薬局待合室) |             | ○              |
| ウエルシア薬局行田持田店<br>(調剤薬局待合室)  |             | ○              |
| ウエルシア薬局行田谷郷店<br>(調剤薬局待合室)  |             | ○              |

### クーリングシェルターの 協力店舗を募集しています

クーリングシェルターとしてご協力いただける店舗などを募集しています。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ



▶問い合わせ 健康課(内線 361 ~ 364)

## がん検診が無料になりました 検診を受けましょう



市ホームページ

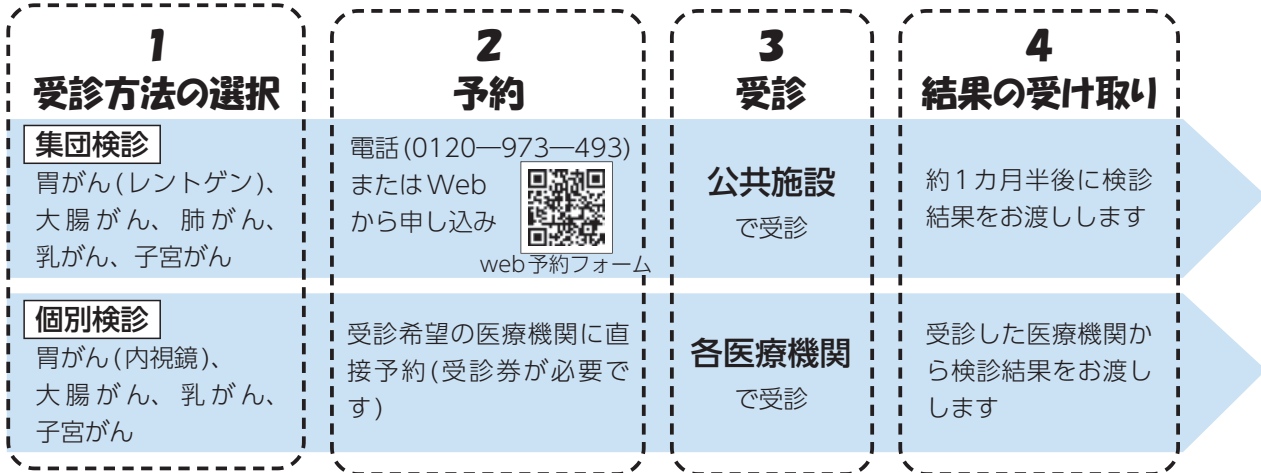
今年度からがん検診が無料で受けられるようになりました。また、子宮がん検診を受診できる医療機関はこれまで市内の医療機関に限られていましたが、熊谷市および羽生市の一部の医療機関でも受診できます。検査対象と検査スタッフが全て女性の「レディースがん検診」も新たに実施します。詳しくは、5月下旬に対象者に送付した「がん検診等のご案内」または市ホームページをご確認ください。

### 【がん検診の一覧】

(注)胃内視鏡検査は50歳以上の方が対象で、検査は2年に1回までです。

| 検診   | 胃がん                                               | 大腸がん                    | 肺がん                               | 乳がん                                                 | 子宮がん                                  |
|------|---------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 対象者  | 40歳以上<br>※人間ドックで受けた方は除く                           | 40歳以上<br>※人間ドックで受けた方は除く | 40歳以上<br>※人間ドックで受けた方は除く           | 40歳以上<br>※2年に一度                                     | 20歳以上<br>※2年に一度                       |
| 検査内容 | レントゲン検査(バリウム)<br>※胃内視鏡検査は個別検診での対応となり有料(3,000円)です。 | 便潜血検査(検便2日間式)           | ①レントゲン検査<br>②喀痰検査<br>(②は該当する場合のみ) | マンモグラフィー検査<br>※超音波検査は有料(1,000円)です。詳細は21ページをご確認ください。 | ①内診頸部細胞診<br>②①及び体部細胞診(体部は医師が必要と認めた場合) |
| 費用   | 500円 → 無料                                         | 500円 → 無料               | 200円 → 無料                         | 800円 → 無料                                           | 800円 → 無料                             |
| 受診場所 | 集団検診                                              | 個別検診<br>集団検診            | 集団検診                              | 個別検診<br>集団検診                                        | 個別検診<br>集団検診                          |

### 【がん検診の受け方】



### 令和7年度行田市検診受診券の訂正について

各種検診などの受診券およびリーフレットを各対象者へ送付したところ、一部の受診券に記載の誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

なお、対象の方には、あらためて案内を送付しています。

### <受診券の記載誤りの内容>

| 検診名                | 正              | 誤                          | 対象                           |
|--------------------|----------------|----------------------------|------------------------------|
| 胃がん検診              | 今年度胃がん検診は「対象」  | 昨年度レントゲン検査を受けた対象者に「対象外」と記載 | 昨年度胃部レントゲン検査を受診した50歳以上の方     |
| 骨粗しょう症検診           | 検査費用<br>1,000円 | 検査費用<br>「無料」と記載            | 40、45、50、55、60、65、70歳の女性     |
| 乳がん検診<br>(超音波検査のみ) |                |                            | 20 ~ 39歳の女性                  |
| 歯周病検診              | 検査費用<br>500円   |                            | 20、30歳の女性、<br>40、50、60、70歳の方 |

※令和8年3月31日時点の年齢

▶問い合わせ 健康課(内線 361 ~ 364)

## 戸籍に記載されるフリガナの通知書が届きます

戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まり、本籍地の市区町村から戸籍に記載する予定のフリガナの通知書が郵送されます。

通知書の発送時期は市区町村によって異なり、行田市に本籍のある方は7月上旬を予定しています。同じ戸籍で同住所の方は4人まで1通の通知書に記載されています。同じ戸籍でも別の住所の方は、住所地ごとに郵送されます。

通知書が届いたら、必ず内容をご確認ください。

### 通知書のフリガナが正しい場合

届け出手続きは不要です。令和8年5月26日以降に通知書のフリガナが戸籍に登録されます。

### 通知書のフリガナが正しくない場合

令和8年5月25日までに氏名の正しいフリガナの届け出をしてください。届け出はオンライン(マイナポータル)、市民課窓口への届け出、本籍地の市区町村への届出書の郵送のいずれかの方法により行うことができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルでの届け出が可能です。オンラインで届け出手続きが完了しますので、ぜひご利用ください。

### 公的年金を受給されている方へ

年金受取口座と異なるフリガナの届け出をした場合、年金の支払いが一時的に遅れる場合があります。この場合、口座の名義変更の手続きも必要となります。

#### ▶問い合わせ

①制度、届け出方法については法務省コールセンター☎0570—05—0310

(令和8年5月26日まで開設)(平日午前8時30分～午後5時15分)

②届け出をした方の処理状況などは本籍地の市区町村窓口

③その他については市民課戸籍・住民記録担当(内線245・246)



市ホームページ



法務省ホームページ

## 定額減税の調整給付に不足がある方に不足額給付をします

令和6年分所得税額および定額減税の実績額が確定したことから、令和6年度に実施した当初調整給付額に不足が生じる方に対して、不足額給付を行います。

対象となる可能性のある方には8月以降に順次案内を発送し、給付します。受付期限は令和7年10月31日(金)までとなっていますので、必要に応じて手続きをしてください。

不足額給付は、令和7年1月1日時点で本市に住民登録がある方が対象です。1月2日以降に本市に転入した方や令和6年12月31日以前に本市から転出した方は、令和7年1月1日時点でお住いの市区町村にお問い合わせください。

### 【不足額給付される場合①】

▶**対象** 令和6年8月から実施した定額減税の調整給付額に不足があった方(本来給付すべき額が令和6年度当初調整給付金の額を上回った方)

▶**給付額** 「令和6年分所得税額および定額減税の実績額が確定した後の本来給付すべき額」から「令和6年度当初調整給付額」を差し引いた金額(万円単位に切り上げて給付)

▶**手続方法** 該当する方には「支給のお知らせ」または「確認書」を送付しますので、必要に応じて手続きをしてください。

### 【不足額給付される場合②】

▶**対象** 次の全ての条件を満たす方

- ・本人として定額減税対象外の方(令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割が定額減税前時点でゼロの方)
- ・税法上の扶養親族に該当しない方(青色事業専従者、白色事業専従者、合計所得金額48万円超の方)
- ・令和5・6年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯給付金(7万円・8万円・10万円)の支給対象(世帯主・世帯員)でない方

▶**給付額** 4万円(令和6年1月1日時点で国外居住者であった方は3万円)

▶**手続方法** 該当する可能性のある方には確認書を送付しますので、必要に応じて手続きをしてください。

また、確認書が届かない方でも対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

▶**その他** 確認書が届いた方でも審査の結果、給付対象外になることもあります。

▶**問い合わせ** 対象者に関することについては税務課(内線231・232・235)

手続きや振込日など給付に関することについては福祉課(内線287～289)

## 行田市内をSLパレオエクスプレスが走ります

昭和63年の運行開始以来、秩父鉄道株式会社の「SLパレオエクスプレス」は、熊谷駅から三峰口駅まで運行され、多くの観光客に親しまれています。

このたび、より多くの観光客が行田市にSLで来るように、同社と連携して「SL日本遺産のまち行田号」の特別運行が決まりました。

また、市民の皆さんに秩父鉄道やSLに親しんでいただくため、特別運行に先立ち、市内にお住まいの中学生以下のお子さんとその保護者をSL試乗会にご招待します。夏の思い出に、SLからの車窓を楽しんでみませんか。



SLパレオエクスプレス

### 特別運行

▶**運行日および発車時間** 8月30日(土)午前9時55分 行田市駅発

▶**運行区間** 【下り】行田市駅—三峰口駅【上り】三峰口駅—熊谷駅

▶**乗車券** SLパレオエクスプレスは全席指定席です。購入方法や乗車方法などについては、7月中旬に秩父鉄道株式会社ホームページでお知らせします。

▶**その他** 午前9時30分から出発式を開催します。また、行田市駅—秩父駅間の車内では、忍城おもてなし甲冑隊によるイベントを開催します(下りのみ)。

### SL試乗会に市内中学生以下のお子さんとその保護者をご招待

▶**運行日** 7月22日(火)

▶**運行区間および時間** 行田市駅発(午前10時54分)—熊谷駅—行田市駅着(午後0時17分)

▶**募集人数** 70組280人

▶**応募条件** 次の全ての条件を満たす方

- ・乗車を希望する全ての方が本市に住民登録があること(全員が同じ住所である必要はありません)
- ・保護者が18歳以上であること

▶**応募方法** 7月10日(木)までに行田市電子申請・届出サービスから応募してください。※保護者1人につき1回のみ

▶**応募に当たっての注意事項**

- ・4人1組でご応募ください(2人以上4人未満でも応募可能です)
- ・お子さんのみまたは保護者のみの応募はできません。必ず中学生以下のお子さんと同乗する保護者でご応募ください。

▶**応募結果** 応募者多数の場合は抽選となります。結果は7月16日(木)ごろに電子メールでお知らせします。

#### ▶その他

- ・SL試乗会の参加費は無料です。
- ・行田市駅へは鉄道やバスなどの公共交通機関をご利用ください。車でお越しの場合は市役所駐車場をご利用ください(徒歩約15分)。
- ・特別運行およびSL試乗会についての詳細は、市ホームページをご確認ください。

▶**問い合わせ** 交通政策課(内線284)



電子申請・届出サービス

## さきたまテラスゾーンにタクシーが配車されることになりました

本市における観光スポット間のさらなる回遊性および観光客の移動手段の利便性向上を図るため、市と市内タクシー事業者が連携し、さきたま古墳公園内の「さきたまテラスゾーン」にタクシーが配車されることになりました。

タクシーの配車により、忍城や埼玉古墳群など歴史的・文化的な観光スポットを円滑に移動できることが期待されます。

▶**配車場所** さきたまテラスゾーン(佐間1503—1)

※埼玉県立さきたま古墳公園内

▶**配車日時** 土・日曜日および祝日の午前11時～午後4時30分

▶**事業者** 昭和タクシー株式会社(中央1—2)

▶**問い合わせ** 商工観光課(内線5406)



さきたまテラスゾーンに配車されたタクシー

## 行田市内をSLパレオエクスプレスが走ります

昭和63年の運行開始以来、秩父鉄道株式会社の「SLパレオエクスプレス」は、熊谷駅から三峰口駅まで運行され、多くの観光客に親しまれています。

このたび、より多くの観光客が行田市にSLで来ることができるよう、同社と連携して「SL日本遺産のまち行田号」の特別運行が決まりました。

また、市民の皆さんに秩父鉄道やSLに親しんでいただくため、特別運行に先立ち、市内にお住まいの中学生以下のお子さんとその保護者をSL試乗会にご招待します。夏の思い出に、SLからの車窓を楽しんでみませんか。



SLパレオエクスプレス

### 特別運行

- ▶**運行日および発車時間** 8月30日(土)午前9時55分 行田市駅発
- ▶**運行区間** 【下り】行田市駅—三峰口駅【上り】三峰口駅—熊谷駅
- ▶**乗車券** SLパレオエクスプレスは全席指定席です。購入方法や乗車方法などについては、7月中旬に秩父鉄道株式会社ホームページでお知らせします。
- ▶**その他** 午前9時30分から出発式を開催します。また、行田市駅—秩父駅間の車内では、忍城おもてなし甲冑隊によるイベントを開催します(下りのみ)。

### SL試乗会に市内中学生以下のお子さんとその保護者をご招待

- ▶**運行日** 7月22日(火)
- ▶**運行区間および時間** 行田市駅発(午前10時54分)—熊谷駅—行田市駅着(午後0時17分)
- ▶**募集人数** 70組280人
- ▶**応募条件** 次の全ての条件を満たす方
  - ・乗車を希望する全ての方が本市に住民登録があること(全員が同じ住所である必要はありません)
  - ・保護者が18歳以上であること
- ▶**応募方法** 7月10日(休)までに行田市電子申請・届出サービスから応募してください。※保護者1人につき1回のみ
- ▶**応募に当たっての注意事項**
  - ・4人1組でご応募ください(2人以上4人未満でも応募可能です)
  - ・お子さんのみまたは保護者のみの応募はできません。必ず中学生以下のお子さんと同乗する保護者でご応募ください。
- ▶**応募結果** 応募者多数の場合は抽選となります。結果は7月16日(休)ごろに電子メールでお知らせします。
- ▶**その他**
  - ・SL試乗会の参加費は無料です。
  - ・行田市駅へは鉄道やバスなどの公共交通機関をご利用ください。車でお越しの場合は市役所駐車場をご利用ください(徒歩約15分)。
  - ・特別運行およびSL試乗会についての詳細は、市ホームページをご確認ください。
- ▶**問い合わせ** 交通政策課(内線284)



電子申請・届出サービス

## さきたまテラスゾーンにタクシーが配車されることになりました

本市における観光スポット間のさらなる回遊性および観光客の移動手段の利便性向上を図るため、市と市内タクシー事業者が連携し、さきたま古墳公園内の「さきたまテラスゾーン」にタクシーが配車されることになりました。

タクシーの配車により、忍城や埼玉古墳群など歴史的・文化的な観光スポットを円滑に移動することが期待されます。

- ▶**配車場所** さきたまテラスゾーン(佐間1503—1)  
※埼玉県立さきたま古墳公園内
- ▶**配車日時** 土・日曜日および祝日の午前11時～午後4時30分
- ▶**事業者** 昭和タクシー株式会社(中央1—2)
- ▶**問い合わせ** 商工観光課(内線5406)



さきたまテラスゾーンに配車されたタクシー

## 戸籍に記載されるフリガナの通知書が届きます

戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まり、本籍地の市区町村から戸籍に記載する予定のフリガナの通知書が郵送されます。

通知書の発送時期は市区町村によって異なり、行田市に本籍のある方は7月上旬を予定しています。同じ戸籍で同住所の方は4人まで1通の通知書に記載されています。同じ戸籍でも別の住所の方は、住所地ごとに郵送されます。

通知書が届いたら、必ず内容をご確認ください。

### 通知書のフリガナが正しい場合

届け出手続きは不要です。令和8年5月26日以降に通知書のフリガナが戸籍に登録されます。

### 通知書のフリガナが正しくない場合

令和8年5月25日までに氏名の正しいフリガナの届け出をしてください。届け出はオンライン(マイナポータル)、市民課窓口への届け出、本籍地の市区町村への届出書の郵送のいずれかの方法により行うことができます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルでの届け出が可能です。オンラインで届け出手続きが完結しますので、ぜひご利用ください。

### 公的年金を受給されている方へ

年金受取口座と異なるフリガナの届け出をした場合、年金の支払いが一時的に遅れる場合があります。この場合、口座の名義変更の手続きも必要となります。

#### ▶問い合わせ

①制度、届け出方法については法務省コールセンター☎0570-05-0310

(令和8年5月26日まで開設)(平日午前8時30分～午後5時15分)

②届け出をした方の処理状況などは本籍地の市区町村窓口

③その他については市民課戸籍・住民記録担当(内線245・246)



市ホームページ



法務省ホームページ

## 定額減税の調整給付に不足がある方に不足額給付をします

令和6年分所得税額および定額減税の実績額が確定したことから、令和6年度に実施した当初調整給付額に不足が生じる方に対して、不足額給付を行います。

対象となる可能性のある方には8月以降に順次案内を発送し、給付します。受付期限は令和7年10月31日(金)までとなっていますので、必要に応じて手続きをしてください。

不足額給付は、令和7年1月1日時点で本市に住民登録がある方が対象です。1月2日以降に本市に転入した方や令和6年12月31日以前に本市から転出した方は、令和7年1月1日時点でお住いの市区町村にお問い合わせください。

### 【不足額給付される場合①】

▶**対象** 令和6年8月から実施した定額減税の調整給付額に不足があった方(本来給付すべき額が令和6年度当初調整給付金の額を上回った方)

▶**給付額** 「令和6年分所得税額および定額減税の実績額が確定した後の本来給付すべき額」から「令和6年度当初調整給付額」を差し引いた金額(万円単位に切り上げて給付)

▶**手続方法** 該当する方には「支給のお知らせ」または「確認書」を送付しますので、必要に応じて手続きをしてください。

### 【不足額給付される場合②】

▶**対象** 次の全ての条件を満たす方

- 本人として定額減税対象外の方(令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割が定額減税前時点でゼロの方)
- 税法上の扶養親族に該当しない方(青色事業専従者、白色事業専従者、合計所得金額48万円超の方)
- 令和5・6年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯給付金(7万円・8万円・10万円)の支給対象(世帯主・世帯員)でない方

▶**給付額** 4万円(令和6年1月1日時点で国外居住者であった方は3万円)

▶**手続方法** 該当する可能性のある方には確認書を送付しますので、必要に応じて手続きをしてください。

また、確認書が届かない方でも対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

▶**その他** 確認書が届いた方でも審査の結果、給付対象外になることもあります。

▶**問い合わせ** 対象者に関することについては税務課(内線231・232・235)

手続きや振込日など給付に関することについては福祉課(内線287～289)

環境調査結果をお知らせします

市では毎年、河川の水質および底質、長善沼の水質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。令和6年度の結果は次のとおりです。

1. 河川の水質(年平均値)

【調査日】令和6年6月19日、8月21日、11月21日、令和7年2月17日

【結 果】おおむね良好な結果でした。なお、環境基準値を上回っていても、ただちに影響が生じるものではありません。

| 測定地点   | pH      | BOD(mg/ℓ) | SS(mg/ℓ) |
|--------|---------|-----------|----------|
| 新忍川    | 7.7     | 2.4       | 19.6     |
| 長野落    | 7.6     | 6.4       | 22.3     |
| 北河原用水  | 7.5     | 1.9       | 18.9     |
| 左幹線用水路 | 8.0     | 3.4       | 40.6     |
| 酒巻導水路  | 7.8     | 2.0       | 22.6     |
| 環境基準値  | 6.5～8.5 | 5以下       | 50以下     |

- pH(水素イオン濃度指数)：酸性かアルカリ性かの指標、7が中性
- BOD(生物化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標
- SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量  
※測定は年4回、各河川の上流・中流・下流で行っており、左記の結果は各河川の年間平均値です。

2. 長善沼周辺の水質(年平均値)

【調査日】令和6年6月19日、11月21日

【結 果】良好な結果でした。(単位：mg/ℓ)

|       | pH      | 鉄    | マンガン | 亜鉛     | 銅      | カドミウム   | 鉛      | 6価クロム  | ひ素     | 総水銀      |
|-------|---------|------|------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|----------|
| 5地点   | 7.5     | 0.35 | 0.21 | 0.01未満 | 0.01未満 | 0.001未満 | 0.01未満 | 0.01未満 | 0.01未満 | 0.0005未満 |
| 環境基準値 | 6.5～8.5 | —    | —    | —      | —      | 0.001以下 | 0.01以下 | 0.05以下 | 0.01以下 | 0.0005以下 |

※測定は年2回、長善沼周辺の5地点で行っており、上記の結果は年間平均値です。

3. 長善沼最終処分場の水質(年平均値)

【調査日】令和6年4月26日、以降毎月第2金曜日

【結 果】良好な結果でした。

|        | pH      | BOD(mg/ℓ) | COD(mg/ℓ) | SS(mg/ℓ) | 窒素含有量(mg/ℓ) | 電気伝導率(mg/ℓ) |
|--------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|-------------|
| 浸出水    | 7.03    | 13.9      | 10.3      | 17.6     | 22.3        | —           |
| 地下水(新) | —       | —         | —         | —        | —           | 111.70      |
| 地下水(旧) | —       | —         | —         | —        | —           | 113.90      |
| 環境基準値  | 5.8～8.6 | 60        | 90        | 60       | 120         | —           |

4. 河川の底質

【調査日】令和7年2月18日

【結 果】良好な結果となりました。

| 測定地点      |    | 総水銀(mg/kg(dry)) | ポリ塩化ビフェニル(mg/kg(dry)) |
|-----------|----|-----------------|-----------------------|
| 長野落       | 上流 | 0.03            | 0.01未満                |
|           | 中流 | 0.01            | 0.01未満                |
| 北河原用水     | 上流 | 0.04            | 0.01未満                |
|           | 中流 | 0.04            | 0.01未満                |
| 底質の暫定除去基準 |    | 25以下            | 10以下                  |

5. 大気中のダイオキシン類

【調査日】[夏季]令和6年8月23日～30日

[冬季]令和6年12月12日～19日

【結 果】良好な結果となりました。

| 調査地点  | ダイオキシン類濃度(年平均値)(pg-TEQ/m) |
|-------|---------------------------|
| 行田市役所 | 0.0168                    |
| 南河原支所 | 0.0143                    |
| 埼玉公民館 | 0.0107                    |
| 環境基準値 | 0.6以下                     |

※測定は年2回、夏季および冬季に行っており、上記の結果は年間平均値です。

▶問い合わせ 環境課☎556—9530

6. 土壌中のダイオキシン類

【調査日】令和6年8月23日

【結 果】良好な結果となりました。

| 調査地点  | ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/g) |
|-------|---------------------|
| 太子公園  | 2.3                 |
| 持田北公園 | 1.5                 |
| 埼玉公民館 | 9.3                 |
| 環境基準値 | 1,000以下             |

市では河川の汚染防止対策として、合併処理浄化槽の設置や適正使用の推進をしています。また、ダイオキシン防止対策として、野焼きに対する指導を行っています。

河野氏、富田氏、岡戸氏が行政相談委員に委嘱されました

国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望などを聞き、その解決や実現を図るため、皆さんの身近な相談相手となる行政相談委員として、河野恭男氏、富田祐子氏、岡戸章子氏が総務大臣から委嘱されました。

| 氏名    | 地区  | 委嘱日      |
|-------|-----|----------|
| 河野 恭男 | 真名板 | 令和7年4月1日 |
| 富田 祐子 | 佐間  | 令和7年4月1日 |
| 岡戸 章子 | 向町  | 令和7年5月1日 |

行政相談を実施しています

▶開設日時 毎月第3月曜日

午後1時30分～3時30分

▶場所 産業文化会館2階第1会議室



▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(相談)担当(内線252)

行田市版のSDカードが誕生しました

SDカードは自動車安全運転センターが発行する安全運転者(Safe Driver)であることを示す「無事故・無違反の証」のカードです。

このたび、SDカードのご当地版として、忍城や行田タワーがデザインされた行田市版が7月から12月までの期間限定で誕生しました。

行田市版SDカードは、市民の方だけでなく、運転免許証を有し、1年以上、無事故・無違反であれば、全国どこにお住まいの方でも取得できます。

この機会に、市外にお住まいのご家族やご友人と一緒に、今だけの行田市版SDカードを取得してみませんか。

行田市版SDカードの入手方法

▶期間 7月1日(火)～12月31日(水)

▶手数料 1通当たり670円(10月1日(水)以降は1通当たり800円)

※別途払込料金が必要な場合があります。

▶入手方法 行田警察署、交番および駐在所で配布する「運転経歴に係る証明書申込用紙」に必要事項を記入の上、手数料を添えて「無事故・無違反証明書」または「運転記録証明書」をお近くの郵便局から申し込むと、1年以上、無事故・無違反の場合、証明書とともに行田市版SDカードが発行されます。

※直接、自動車安全運転センター埼玉県事務所での申し込みも可能です。詳細な申請方法は、同センターホームページをご確認ください。

安全運転でお得に

SDカードの取得者向けに、全国約2万店舗で特典が受けられる優遇制度があります。特典は店舗により異なり、お買い物10パーセント割引や、飲食店のドリンクバー無料、ガソリン代や宿泊料金の割引などが受けられます。

県内でも約700店舗で特典が受けられますので、ぜひSDカードを取得して安全運転に気を付けながらお出掛け先でご利用ください。

▶問い合わせ 自動車安全運転センター埼玉県事務所☎048—541—2411

災害対策本部対応シミュレーション訓練を実施しました



シミュレーション訓練の様子

5月27日、災害対策本部対応シミュレーション訓練を実施し、災害対策本部員の他、国や県など13の防災関係機関が参加しました。

訓練は、台風接近に伴う大雨、洪水による川の氾濫を想定し、状況の変化に合わせながら各部署や関係機関に質問を行い、その対応を確認するFEMA方式で行いました。

▶問い合わせ 危機管理課(内線280)



スーパーゴールドカード(無事故無違反20年以上)



上記以外のカード



詳しい申込方法は  
こちらから



優遇店舗の検索は  
こちらから

## 令和7年度国民健康保険税の算出方法が変わります

令和7年度から均等割の軽減判定所得基準額を次のとおり引き上げます。

【改正前】

|         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| 7割軽減基準額 | 43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円                   |
| 5割軽減基準額 | 43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋（29万5,000円×被保険者数） |
| 2割軽減基準額 | 43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋（54万5,000円×被保険者数） |

【改正後（令和7年度）】

|         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| 7割軽減基準額 | 43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円                   |
| 5割軽減基準額 | 43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋（30万5,000円×被保険者数） |
| 2割軽減基準額 | 43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋（56万円×被保険者数）      |

※被保険者数とは国民健康保険加入者と国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方の合計人数です。

※給与所得者等とは一定の給与所得者と公的年金などの支給を受ける方です。

▶問い合わせ 健康課保険年金担当（内線271～273・291）

## 通院・入院時の医療費と食事代の窓口負担額が減額されます

### 国民健康保険に加入している方

70歳未満の方および70歳以上で医療費の負担割合が3割の方は通院・入院する際に事前に申請すると「限度額適用認定証」が交付され、1カ月に一つの医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も併せて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

※有効期限が令和7年7月31日の認定証をお持ちの方で、引き続き減額の適用を受ける場合は、7月15日(火)以降にあらためて申請をしてください。

#### ▶申請に必要なもの

- 国民健康資格確認書または被保険者証
- 手続きに来られる方の本人確認書類（運転免許証など）
- マイナンバー（個人番号）が分かるもの

### 後期高齢者医療に加入している方

市民税非課税世帯の方は、事前に申請すると限度区分が併記された資格確認書が交付され、1カ月に一つの医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も併せて減額されます。また、医療費の負担割合が3割の方も、申請により限度区分が併記された資格確認書が交付されます。

※有効期限が令和7年7月31日の認定証をお持ちで8月以降も適用になる方は、7月中旬に限度区分を併記した資格確認書を送付します。

#### ▶申請に必要なもの

- 後期高齢者医療資格確認書または被保険者証
- 手続きに来られる方の本人確認書類（運転免許証など）

▶その他 いずれの保険に加入している場合も、マイナ保険証（健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード）を利用すれば事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定の事前申請が不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

▶問い合わせ 健康課保険年金担当（国民健康保険については内線271～273・291、後期高齢者医療については内線226・227）

## 食中毒の発生に注意しましょう

肉の生食や不十分な加熱での摂取は高いリスクがあります。肉は中心部までしっかりと加熱してください。ご自身の健康や大切な家族、友人を守るため、肉の生食や半生食は、しない、させない、勧めないようにしましょう。

また、アニサキスを原因とする食中毒も増加傾向にあります。アニサキスは多くの魚介類にいる寄生虫で、主な症状は激しい腹痛です。予防するために、新鮮な魚を選び、魚を丸ごと一匹で購入した際は、速やかに内臓を除去し、生で内臓を食べないようにしましょう。加熱調理または冷凍（マイナス20度で24時間以上）をするとより安心です。

▶問い合わせ 加須保健所生活衛生・薬事担当 ☎0480—61—1216

## 国民健康保険・後期高齢者医療に加入している方へ

令和6年12月2日から紙の被保険者証（保険証）が新規発行されなくなり、マイナ保険証（健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行しました。そのため、令和7年7月31日で有効期限切れとなる紙の保険証の更新に当たり、紙の保険証に代わる資格確認書などを送付します。

送付物は7月2日(火)から順次発送し、7月31日(木)までに該当の世帯にお届けする予定です（郵便都合により到着が遅くなる地域があります）。

8月1日(金)以降に医療機関で診察を受けるときは、新しい資格確認書を提示してください（マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を提示してください）。現在をお持ちの保険証や資格確認書は同日以降はさみで裁断するなどしてご自身で処分してください。

#### ▶送付物一覧

|           | マイナ保険証を持っている方                                          | マイナ保険証を持っていない方 |
|-----------|--------------------------------------------------------|----------------|
| 国民健康保険（※） | 資格情報のお知らせ<br>（70歳未満の方で、すでに資格情報のお知らせが交付されている方には送付されません） | 資格確認書（青色）      |
| 後期高齢者医療   | 資格確認書（茶色）                                              |                |

※同世帯であっても、資格情報のお知らせと資格確認書は別の封筒で送付します。

#### マイナ保険証をご利用ください

医療機関や薬局の窓口において、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。マイナ保険証を利用する場合には事前の登録を行う必要があります。マイナ保険証の受け付けは医療機関や薬局の受付に設置してある顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受け付けが始まりますので、画面の指示に従って受け付けをしてください。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。



厚生労働省  
ホームページ

#### 国民健康保険は加入・喪失の手続きが必要です

国民健康保険に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼっての加入となります。届け出が遅くなると、国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税されるため、1回の支払い額が高額になることがあります。また、国民健康保険の資格を喪失しているにもかかわらず、国民健康保険の資格確認書を提示して診察を受けた場合、国民健康保険が負担した診療費を返金することになります。

▶加入手続きに必要なもの 職場の健康保険をやめたことが分かる証明書

▶喪失手続きに必要なもの 国民健康保険と職場の健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ

※いずれの手続きにも、手続きに来る方の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）が必要です。

▶問い合わせ 健康課保険年金担当（国民健康保険については内線271～273・291、後期高齢者医療については内線226・227）

## 後期高齢者歯科健診を受けましょう

生涯にわたって自分の口で食事や会話を楽しむよう、市では後期高齢者向けの歯科健診を実施しています。

▶期間 7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

▶対象 後期高齢者医療保険制度に加入している方（長期入院中の方や施設入所されている方は対象外）

※昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの方および昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合から歯科健診の案内が届きます。確認の上、受診してください。

▶費用 無料（2回目以降は自己負担）

▶その他 健診の結果、治療が必要と判断された場合は別途治療費が掛かります。

▶申し込み 直接または電話で健康課

※受診を希望される方には受診票・問診票を交付します。その後、市内の実施医療機関に直接申し込みください。実施医療機関の一覧は、受診票・問診票と併せてお渡しします。

▶問い合わせ 同課（内線362）

## つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶変更期間 7月17日(木)～9月1日(月)※7月21日(月)、8月11日(月)は休み

▶変更期間中に実施するつどいの広場

| 名称     | 所在地                 | 開設日時                    | 電話番号     |
|--------|---------------------|-------------------------|----------|
| はすのこ   | 児童センター内             | 月・火、木～土曜日<br>午前10時～午後3時 | 553—2108 |
| みなみかわら | 老人福祉センター<br>南河原荘隣   | 月～土曜日<br>午前9時～午後2時      | 557—0977 |
| さきたま   | 埼玉保育園<br>(埼玉4595—1) | 火・水・木曜日<br>午前9時～午後2時    | 559—2433 |

※変更期間中は、つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

▶その他 つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談（電話・面接）です。※面接は要予約

▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育て担当（内線297）



## 行田市の職員として一緒に働きませんか 土木技術職・建築技術職の通年採用を実施しています

土木技術職および建築技術職について、受験機会の拡充を図るため、新たに通年採用枠を設けて募集を受け付けています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※通年採用とは受験申込書を受理した後に試験日を設定し、採用日については最終合格者と相談の上で決定するものです。

▶**受付期間** 12月26日(金)正午まで

▶**受験区分**

| 職種    | 受験区分       | 募集人数 |
|-------|------------|------|
| 土木技術職 | 新卒枠・社会人経験枠 | 若干名  |
| 建築技術職 | 新卒枠・社会人経験枠 | 若干名  |

▶**試験内容など**

| 試験  | 内容       | 日程                | 会場      |
|-----|----------|-------------------|---------|
| 第1次 | 動画投稿面接試験 | 申し込み完了後随時         |         |
| 第2次 | 筆記試験     | 随時(第1次試験の合格発表後調整) | 行田市役所など |
| 第3次 | 人物試験     | 随時(第2次試験の合格発表後調整) | 行田市役所など |

※試験内容などは変更の場合あり

▶**申し込み** 行田市電子申請・届出サービスから申し込んでください。

▶**問い合わせ** 人事課人事給与担当(内線208)



電子申請・届出サービス

## 地域の農業の維持・発展のための「地域計画」に係る意見交換会を開催します

「地域計画」は、地域の農業を維持するため、耕作者や農地所有者が話し合い、将来の農地利用を考え、作り上げていく計画です。

このたび、3月に策定した地域計画について、皆さんの意向を確認しながら農地の集積・集約化などに向けた見直しをするための意見交換会を開催します。

▶**区域ごとの開催日時および会場**

|   | 対象区域                                                                                     | 日時            | 会場       |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------|
| 1 | 行田、本丸、天満、城南、中央、宮本、栄町、旭町、向町、緑町、大字忍、忍1・2丁目、矢場1・2丁目、城西1・2・3丁目、佐間1・2・3丁目、大字佐間、谷郷1・2・3丁目、大字谷郷 | 7月2日(水)午後2時～  | 星河公民館    |
| 2 | 藤間、真名板、関根                                                                                | 7月4日(金)午後6時～  | 地域文化センター |
| 3 | 下中条、須加(役田、六反、四ツ家、舟川、小稻荷、中原、梅ノ木、伊勢六、大稲荷)                                                  | 7月8日(火)午後2時～  | 須加公民館    |
| 4 | 須加(上記3以外の字)                                                                              | 7月11日(金)午後6時～ | 須加公民館    |
| 5 | 斎条                                                                                       | 7月15日(火)午後6時～ | 星河公民館    |
| 6 | 下須戸                                                                                      | 7月24日(水)午後6時～ | 太田公民館    |
| 7 | 南河原                                                                                      | 7月31日(水)午後2時～ | 南河原公民館   |

|    | 対象区域                                                                             | 日時            | 会場     |
|----|----------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------|
| 8  | 下忍、樋上、堤根                                                                         | 8月5日(火)午後2時～  | 下忍公民館  |
| 9  | 清水町、杏里山町、押上町、門井町1・2・3丁目、棚田町1・2・3丁目、西新町、深水町、持田1・2・3・4・5丁目、大字持田、城西4・5丁目、駒形1・2丁目、前谷 | 8月7日(木)午後6時～  | 持田公民館  |
| 10 | 渡柳、利田、埼玉(丸墓通、富士山通、上埼玉通、曾根通、宮前通)                                                  | 8月19日(火)午後2時～ | 埼玉公民館  |
| 11 | 埼玉(中道通、愛宕通、下埼玉通、百塚通、下屋敷通、中通、大和田通、前谷通、諏訪通、片原通、稻荷通、境松通、二丁野通、尾崎通)                   | 8月21日(木)午後6時～ | 埼玉公民館  |
| 12 | 野、埼玉(上記10、11以外の字)                                                                | 8月26日(火)午後2時～ | 埼玉公民館  |
| 13 | 犬塚、馬見塚、中江袋                                                                       | 8月28日(木)午後6時～ | 南河原公民館 |

▶**対象農地** 農業振興地域農用地(青青)区域内の農地(その他区域内の農地は対象外)

▶**対象** 認定農業者、認定新規就農者、地権者他

▶**その他** 事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶**問い合わせ** 農政課農業振興担当  
☎580—3013



市ホームページ

## 一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の申請を受け付けます

一般財団法人自治総合センターは、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。

▶**対象** 自治会などのコミュニティ組織

▶**助成額** 100万円～250万円

▶**補助率** 10分の10(10万円未満切捨て)

▶**対象備品** 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など

▶**その他**

・書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。必ずしも「申請＝採択」となるものではありませんのでご了承ください。

・助成の決定は令和8年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。

▶**申し込み・問い合わせ**

地域活動推進課自治振興担当(内線251)

## サマージャンボ宝くじが発売されます

サマージャンボ宝くじ

○1等…5億円×23本

○前後賞…各1億円×46本

※発売総額690億円・23ユニットの場合

サマージャンボミニ

○1等…3,000万円×70本

○前後賞…各1,000万円×140本

※発売総額210億円・7ユニットの場合

▶**発売期間** 7月11日(金)～8月11日(月)

▶**抽選日** 8月21日(水)

▶**発売場所** 全国の宝くじ売場、宝くじ公式サイト

▶**問い合わせ** (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048—822—5004

お求めは、埼玉県内の宝くじ売り場で。



クーちゃん



宝くじ公式サイト

## カメムシ類防除のための薬剤散布にご注意ください

本市周辺ではイネカメムシの発生が増加傾向にあり、防除作業が必要となっています。

イネカメムシはイネの収量・品質に大きな影響を与え、若い稲穂を求めて水田から水田に移動するため、広域的に一斉に防除することが効果的とされています。防除時期は7月～9月ごろです。ご自身で薬剤散布や空中散布(無人ヘリコプター、ドローンなど)を行う際は、必ずマスク、手袋などの保護具を着用し安全対策を徹底してください。また、風向きや天候に注意し周辺住民への影響を考慮した散布をお願いします。

▶**問い合わせ** 農政課 ☎580—3013

## 「中学生一日市長体験」の参加者を募集します

市では、子どもたちの市政への関心や理解を深めるとともに、郷土愛を育むことを目的に、中学生を対象とした「一日市長体験」を実施します。たくさんのご応募をお待ちしています。

▶**日時** 8月18日(月)午前9時30分～午後2時(予定)

▶**対象** 市内在住の中学生

▶**募集人数** 3人(応募者多数の場合は8月6日(水)午後1時30分から市役所2階203会議室で公開抽選)

▶**内容** 就任式、市長の公務体験(市長室における事務、議会答弁、市内企業見学など)、市長とのランチミーティング、記念撮影

▶**申し込み** 参加者氏名、住所、生年月日、中学校名、学年、保護者氏名、当日連絡のつく電話番号を明記(様式自由)の上、7月25日(金)(当日消印有効)までに持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市秘書課【FAX】556—1766【Eメール】hisyo@city.gyoda.lg.jp



昨年度の様子



電子申請・届出サービス

▶**問い合わせ** 同課(内線317)

## 交通事故被害者のご家族への援護金のご案内

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護一時金を給付しています。

交通遺児等とは、18歳以下で交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により死亡または重い障害を負った保護者に養育されている方をいいます。

▶**対象** 令和6年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

▶**給付額** 対象となる方1人につき10万円(1回のみ)

▶**給付時期** 11月または令和8年5月

▶**申請方法** 交通政策課または学校で配布する申請書類に必要事項を記入の上、直接または郵送によりみずほ信託銀行浦和支店(〒330—0063 さいたま市浦和区高砂2—12—10)

▶**期限** 【11月給付分】8月29日(金)

【令和8年5月給付分】令和8年2月27日(金)

▶**問い合わせ** 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048—825—2011または埼玉県防犯・交通安全課 ☎048—830—2955

義務教育  
学校って  
なに？

第6回 行田ならではの特色ある学校3

本市が目指す特色ある教育として、市報ぎょうだ5月号では「外国語」、6月号では「ふるさと学習」について紹介しました。  
今月は、このテーマの第3弾として「教育DX」を取り上げます。

突然ですが、皆さんはこれまで学校でどんな授業を受けていましたか？1人の先生が黒板の前で、紙の教科書とチョークを手に、子どもたちに指導を行う「一斉授業」を経験されたことでしょうか。しかしながら、1人1台のタブレット端末と高速ネットワーク環境を整備する「GIGAスクール構想」により、こうした授業観だけでなく、子どもたち自身で授業を創っていく新たな学びを展開することが可能になりました。

具体的には、タブレット端末を操作して、国語や算数・数学などのデジタルドリルに取り組み、一人一人の進捗に応じた学習の実施や、課題解決型の学習を進める際のクラスメートとの意見交換をクラウド上で瞬時に  
行い、議論を深めることができるようになりました。



今後は、デジタル技術を活用することにより、子どもたち一人一人のペースに合わせた「個別最適な学び」と、デジタル上で共同作業を実施する「協働的な学び」を一体的に充実させていきます。

「デジタルばかりで、紙を活用したアナログ的な授業は行わないの？」と心配する方もいるでしょう。でも、安心してください。学習内容や目的に応じ、アナログやデジタルの教科書・教材を使い分け、それぞれの良いところをベストミックスさせながら子どもたちの学習意欲の向上を図っていきます。

本市では、子どもたちの学びの場として、魅力ある義務教育学校を設置し、より良い学校教育の充実に向けて取り組んでいきます。

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当  
(内線 5307)

各種相談 (7月15日～8月14日)

| 相談                             | 場所                         | 期 日                                                           | 時 間                       | 問い合わせ                                   |
|--------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------|
| 法律(予約制)                        | 産業文化会館<br>2階会議室            | 7月22日(火)                                                      | ※予約は7月1日(火)から             | 地域活動推進課<br>(内線 252)                     |
|                                |                            | 8月14日(木)                                                      | ※予約は7月15日(火)から            |                                         |
| 消費生活<br>多重債務                   | 市役所                        | 毎週月～金曜日(祝日を除く)                                                |                           | 消費生活センター<br>(内線 495)                    |
| 結婚相談                           | コミュニティ<br>センターみずしろ         | 8月10日(日)                                                      | 午前10時～正午                  | 行田結婚支援センタ<br>ー☎090-3131-8356            |
| 不動産                            | 庁舎西側車庫上<br>北会議室            | 7月16日(水)                                                      | 午前9時～11時30分               | 公益社団法人埼玉県宅<br>地建物取引業協会北埼<br>支部☎562-5900 |
| 相続、遺言、離婚、<br>日常生活の困り事          | VIVAぎょうだ                   | 8月13日(火)※予約制                                                  | 午後1時～4時                   | 埼玉県行政書士会埼玉<br>支部☎564-0104               |
| 夫婦関係・DVなど<br>(予約制)<br>※女性相談員対応 | VIVAぎょうだ                   | 毎週木・土曜日<br>※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談<br>も受け付けます。                    | 午後1時～4時<br>(電話相談は午後1時～2時) | VIVAぎょうだ<br>☎556-9301                   |
| 人権                             | 忍・行田公民館                    | 8月6日(水)                                                       | 午後1時30分～3時30分             | 人権・男女共同参画<br>推進課(内線 221)                |
| 税務(予約制)                        | 関東信越税理<br>士会行田支部<br>(市役所前) | 毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け<br>は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の<br>午前10時30分～午後3時30分 | 午後1時～4時                   | 関東信越税理士会<br>行田支部<br>☎554-1411           |
| 夜間の納付相談                        | 市役所                        | 毎週火曜日(祝日を除く)                                                  | 午後5時15分～7時                | 収納課(内線 236・237)                         |
| 水道料金の夜間納付                      | 水道庁舎(前谷)                   | 7月15日(火)、8月5日(火)                                              | 午後5時15分～7時                | 水道課☎553-0131                            |

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



行田市民プール夏期プールを開設します

- ▶期間 7月19日(土)～9月15日(月)(屋外プールは7月19日(土)～8月31日(日))  
※9月7日(日)は大会利用のため休館
- ▶利用時間 午前10時～午後5時(9月14日(日)は午前11時～午後5時)※人数制限なし
- ▶利用ができない時間帯  
【室内プール】日曜日の午前10時～11時  
※天候などの理由により屋外プールおよび幼児プールが中止になる場合あり  
※次の日時は団体利用による室内プールのコース制限あり  
①月・土曜日の午前10時～11時  
②火曜日の午後2時～4時  
③水曜日の午前10時～正午
- ▶利用料金  
【高校生以上】市内150円、市外220円  
【3歳～中学生】市内70円、市外110円  
【3歳未満】無料  
※障害者手帳提示による障害者割引あり  
【ロッカー利用料金】50円
- ▶その他  
・水着以外の入水は不可(おむつが取れていない乳幼児を含む)  
・未就学児には保護者の付き添いが必要  
・利用に身長制限あり
- ▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ☎553-3377 または行田市民プール☎555-2455

埼玉県行田地方庁舎および産業文化会館のエレベーター改修工事について

埼玉県行田地方庁舎および産業文化会館のエレベーターは、令和8年1月末まで改修工事を行っています。工事期間中ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間中に2階・3階にご用件がある方は、行田地方庁舎ロビーにある内線電話からご連絡いただければ、1階打ち合わせスペースで対応します。

▶問い合わせ 埼玉県利根地域振興センター☎555-1110

▼問い合わせ 環境課☎556-9530

さしあげます

▷子ども用歩行器 ▷子ども用まめ椅子 ▷子ども用テーブル付きハイチェア ▷座卓 ▷自転車(子ども用) ▷ペット用トイレ ▷食器棚 ▷クリスマスツリー ▷本棚 ▷二段ベッド ▷ベッド(シングル) ▷ぶら下がり健康器

ゆずってください

▷テレビ ▷猫用ケージ ▷ソファ(2人掛け) ▷ソファ(3人掛け) ▷三輪車(子ども用) ▷棚(3段) ▷ノートパソコン ▷ガーデンシンク(硬質) ▷ロックミシン ▷自転車(大人用) ▷食器棚 ▷マージャンパイ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)

8月は平和月間です  
平和について考えてみませんか

本市では、平成3年3月20日に平和都市宣言、平成13年3月22日に非核平和都市宣言をしています。また、「世界平和はみんなの願い」と書かれた懸垂幕を皆さんの目につきやすい場所に常時掲示し、平和意識の向上を図っています。

平和月間に合わせ、多くの皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えてもらうため、イベントを開催します。ぜひご参加ください。

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な資料を展示します。

資料展示

【第1会場】

- ▶期間 8月7日(木)～19日(火)※12日(火)・13日(水)を除く
- ▶時間 午前9時～午後9時30分
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー

【第2会場】

- ▶期間 8月4日(月)～18日(日)
- ▶場所 市役所正面玄関ロビー

子どもたちによる“平和なまち”絵画展2025

市内小学校を通じて、「平和なまち」をテーマにした絵画作品を募集します。応募作品は11月ごろコミュニティセンターみずしろで展示します。詳細が決まりましたら、あらためてお知らせします。

戦争体験談および写真や物品の提供の提供

本市では、戦争の記憶を風化させないため、戦争体験談や戦時中の写真などをまとめた「戦争記録集」を発行しています。戦時中の状況を伝える写真、物品などを随時募集していますので、ご協力いただける場合は地域活動推進課までご連絡ください。また、戦争体験談の語り部登録者も併せて募集しています。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線 252)

## 健康づくりチャレンジポイント事業に参加しよう

市では、健康づくりを推進するために健(検)診やウォーキング、健康教室(認定講座)などに参加していただいた方に、行田商店共通商品券(1,000円)をプレゼントしています。商品券を使って、心と体をリフレッシュしましょう。

**対 象** 次の①～③の全てに該当する方

①市内在住で20歳以上の方(令和8年3月31日現在)

②特定健診または後期高齢者健診、人間ドック、職場の健診、市の健康診査のいずれかを受診した方

③次のア～クの3項目以上に該当する方

ア. 各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)受診、イ. 歯周病健診・歯科受診、ウ. 行田市もの忘れ検診(認知症検診)、エ. 健康づくりチャレンジポイント認定講座への参加、オ. 健康課による健康相談・特定保健指導の利用、カ. 薬局での糖尿予防検体測定検査の実施、キ. ウォーキングの実施(1カ月で15万歩以上を3カ月継続)、ク. 健康レシピ認定店・空気も美味しい<sup>おい</sup>お店の利用

※定期的な医療機関受診の検査結果は該当になりません。

※健康づくりチャレンジポイント認定講座は申し込み制です。詳細は「市報ぎょうだ」で随時お知らせします。

※ウォーキングは毎日の歩数が確認できるものを持参ください。(3カ月連続)

**参 加 費** 無料

**持 ち 物** 健(検)診結果、参加記録などの原本

**申し込み・問い合わせ** 令和8年3月6日(金)までに健康課(内線361～364)※必ず本人が来所

## 骨粗しょう症検診

**期 間** 10月1日(水)～令和8年2月28日(土)

| 医療機関                    | 電話番号     |
|-------------------------|----------|
| 石井クリニック                 | 555—3519 |
| 行田協立診療所                 | 556—4581 |
| 壮幸会行田総合病院               | 552—1111 |
| 清幸会行田中央総合病院<br>健康管理センター | 553—2426 |

**検査方法** DXA法(X線)による骨密度測定

**対 象** 節日年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)の女性で市内在住の方(年度末時点の年齢)※該当疾患で治療中の方を除く

**費 用** 1,000円※生活保護受給中の方、特定中国在留邦人の方は無料

**そ の 他** 該当者には受診はがきを送付済み

**申し込み** 7月15日(火)から電話で各医療機関

**問い合わせ** 健康課(内線361～364)

## ヤング乳がんエコー検診

乳がんは日本人女性がかかるがんでも多いがんといわれています。予防と早期発見のためこの機会に受診してみませんか。

**日 時** 9月18日(木)、10月19日(金)、11月12日(水)・30日(日)午前9時～午後0時30分

**検査方法** 超音波検査

**場 所** 産業文化会館2階

**対 象** 20歳～39歳の女性(年度末時点の年齢)

**定 員** 各日40人(先着順)

**費 用** 1,000円※生活保護受給中の方、特定中国在留邦人の方は無料

**持 ち 物** バスタオル

**そ の 他** 検診の結果は後日郵送します。

**申し込み** 7月15日(火)から電話(0120—973—493)または二次元コードを読み込み必要事項を入力の上、送信。

**問い合わせ** 健康課(内線361～364)



Web予約フォーム

## 肝炎ウイルス検診

B型肝炎やC型肝炎は、感染に気が付かないまま放置すると、肝硬変や肝がんに行進する場合があります。40歳以上になったら、一度は検査を受けましょう。

▶**期 間** 令和8年2月28日(土)まで

▶**場 所** 市内指定医療機関※健康課へ申し込み、送付された受診票を持参の上、指定医療機関で受診してください。(一覧表と受診票を送付します)

▶**検診内容** 問診、血液検査

▶**対 象** 昭和61年4月1日までに生まれた方で過去に肝炎に関わる検診歴のない方(個人・本市以外の自治体で受診した場合を含む)

▶**費 用** 500円※生活保護受給中の方、特定中国在留邦人の方は無料

▶**申し込み・問い合わせ** 市公式LINE、直接または電話で同課(内線361)



市公式LINE

## 〈健康づくりチャレンジポイント認定講座〉 ちょっと気になる?口臭やお口の渇き!

**日 時** 7月23日(水)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)

**場 所** 市役所3階305会議室

**内 容** 生活習慣病の予防になる口の健康づくりについての講義

**対 象** 市内在住の方

**定 員** 30人(先着順)

**参 加 費** 無料

**持 ち 物** 筆記用具、飲み物

**申し込み・問い合わせ** 直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により健康課(内線361～364)



電子申請・届出サービス

## 子どもの健康

**赤ちゃんクラス**(申し込み不要)

**日 時** 7月11日(金)午前9時30分～11時

**内 容** お子さんの体重測定や育児相談

**対 象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

**離乳食(初期)教室**(要申し込み)

**日 時** 7月15日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

**対 象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

**離乳食(後期)教室**(要申し込み)

**日 時** 7月16日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

**対 象** 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

**乳幼児相談**(要申し込み)

**日 時** 7月29日(火)午前9時30分～11時30分

**対 象** 就学前のお子さんとその保護者

**乳幼児健診など**

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

**問い合わせ** 同センター☎579—8033

## おとなの健康

**健康相談**(要申し込み)

**日 時** 7月25日(金)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

**場 所** 産業文化会館第3会議室

**内 容** 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、お口の健康などについての相談

**問い合わせ** 健康課(内線361～364)

## みんなの 保健室

子どもの健康についての問い合わせ  
こども家庭センター(保健センター内)  
長野2—3—17 TEL:579—8033

おとなの健康についての問い合わせ  
健康課(市役所4番窓口)  
本丸2—5 TEL:556—1111  
(内線361～364)

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

| 期 日      | 医療機関名       | 電話番号     |
|----------|-------------|----------|
| 7月20日(日) | 清幸会行田中央総合病院 | 553—2000 |
| 7月21日(月) | 壮幸会行田総合病院   | 552—1111 |
| 7月27日(日) | 壮幸会行田総合病院   | 552—1111 |
| 8月3日(日)  | 清幸会行田中央総合病院 | 553—2000 |
| 8月10日(日) | 壮幸会行田総合病院   | 552—1111 |
| 8月11日(月) | 壮幸会行田総合病院   | 552—1111 |

**診療時間** 午前10時～午後5時

**診療科目** 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

## #7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、埼玉県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター  
☎553—2003

・相談時間 午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080—1391—8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



今月は市民の安全を守る行田市防犯推進委員会会長の横田純さんを紹介します。

横田さんは、以前自治会の「防犯担当」として盗難事件が発生しやすい神社や公園などを重点的に見回りをするなど、4年間防犯活動を続けてきました。その実績と信頼から自治会の推薦を受け、行田市防犯推進委員に就任し、10年以上市民の安全を守る活動を行っています。

現在他は他の防犯推進委員と一緒に青色回転灯が設置された『青パト(青色防犯パトロールカー)』に乗り、地域の安全・安心のために小・中学校や公民館の周辺などを中心にパトロール



## 安心を灯す青色の光

横田 純さん(真名板・74歳)

をしています。また、警察から市内で発生している犯罪情報などの提供を受けて巡回を増やすなど、防犯対策を強化している他、年金支給日には振り込め詐欺防止の啓発運動として郵便局前などで啓発ティッシュを配るなどの活動も行っています。

今年の2月に発足した、警察とコンビニエンスストア、防犯推進委員会の三者が協力して行う『忍し活運動』。この活動について横田さんは「三者が協力して行う良い取り組みで、銀行や郵便局にも広がってほしい。始まったばかりですが、これからの効果に期待しています」と防犯活動のさらなる普及を目指しています。

また、横田さんは、パトロールの際に、何かが気になることがあれば警察にすぐに情報提供を行うとともに、振り込め詐欺防止のアナウンスを流すなど、犯罪の抑止や被害の防止に努めています。そして、犯罪に巻き込まれないためには、一人一人が「固定電話などに録音機能のある機器を取り付け、知らない電話番号には出ない」などの対策をして欲しいと語ります。

犯罪が増加し、市民の安全・安心が脅かされる中、横田さんはこれからも『青パト』に乗って地域の安全・安心を守ります。

## こども司書チャレンジ ～やってみよう！図書館の仕事～

- ▶日時 8月7日(木)・8日(金)午後1時～4時
- ▶内容 窓口業務(書架整理、貸し出し・返却作業)、POP作成、本の修理など
- ▶対象 小学5・6年生※2日間連続で参加できる方
- ▶定員 3人程度(申し込み多数の場合は初めての方を優先し抽選)
- ▶申し込み 7月23日(木)までに行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法で図書館※抽選結果は7月31日(木)までに連絡します。



電子申請・届出サービス

## 図書を通じての世代間交流事業(寺子屋事業)「おじいちゃん おばあちゃんのたまてばこ」

- ▶日時 ①8月7日(木)②8月8日(金)いずれも午後2時～2時30分
- ▶場所 図書館おはなしのへや
- ▶内容 ①えほんと手あそびなど②はじめてのおもしろさくなど
- ▶対象 幼児～小学校低学年の児童および保護者

## 夏休み特別映画会

- ▶日時 8月11日(月)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶題目 「学徒兵 許されざる帰還～陸軍特攻隊の悲劇～」(上映時間54分)
- ▶内容 戦局が悪化する中で始まった陸軍特攻作戦。なぜ特攻作戦に突き進んだのか。元特攻隊員の証言と司令官が残した日記を元に、陸軍特攻隊の真実を追う。
- ▶定員 70人(先着順)

## ～初心者歓迎！～ぎょうだ電子図書館を使ってみよう！あなたのスマホが図書館に！電子図書館を活用する方法を伝授！

- ▶日時 8月3日(日)午前10時30分から
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶持ち物 スマートフォン、タブレット(お持ちの方)、図書館利用カード

## 行田歴史系 376

資料がかたる行田の歴史

76

## 足袋のまちの風物詩

行田足袋の製造は、布地の裁断から縫製、仕上げまでを含めておおむね13工程に分かれるとされています。これは足袋本体の製造工程であり、製品として出荷されるまでには、ラベルの添付や梱包など、さらにいくつかの段階を経なければなりません。また、足袋の材料となる大量の布地も裁断されるまでに入念な下準備が行われます。つまり、単に「足袋を作る人」だけでは足袋産業は成り立たないのです。素材の加工、印刷、鉄工、機械整備など、少なくとも20を超える業種が行田の足袋産業に関わってきました。こうしたさまざまな技術を持った人々(専



段干し(昭和30年代、郷土博物館蔵)

門的な言葉では「諸職」と呼びます)によって、行田の足袋産業は支えられてきたのです。

足袋産業を支えた諸職のひとつに「貼り屋」があります。貼り屋は、足袋用の布地を裁断する前に、のりで貼り合わせる手作業を行っていました。石底織とネルの組み合わせ、晒と雲霧織の組み合わせなど、使う布地は製品によって変わりのりも数種類を使い分けていたそうです。かつての行田市域には40軒ほどの貼り屋があったといわれていますが、その多くは広い敷地を持っている農家でした。貼り合わせた後の布地を大量に干すために、広い敷地が必要だったからです。ちなみに、農家が足袋関連の仕事をするのは貼ることは貼り屋に限らず、行田市域においては珍しくありませんでした。

布地の干し方は季節によって異なり、夏は低い位置で平干し、冬は高い位置で段干し(高干し)していました(写真参照)。大量の布地が天日干しされている光景は、まさに足袋のまちの風物詩だったと言えます。今では見られなくなってしまうかもしれませんが、語り継いでいきたい風景のひとつではないでしょうか。

(郷土博物館 岡本夏実)

## 俳句壇田

ぎょうだ はいだん

### 俳句応募方法

一人3句以内。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記の上、はがきまたは封書で広報広聴課まで。※毎月末日必着

なお、「一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

### 五月休遊び心のある卒寿

富士見町

江利川敏夫

【句評】五月休はゴールデンウィークのことである。人々はこの大型連休をどう過ごすかとワクワクしながら計画を立てる。九十歳になってもまだ思いを巡らせているのだ。素晴らしい人生ではないか。美しく老いたし映の鬚雲 白陽という句があるが、書家としても活躍している作者の生き様は理想的で見習いたいものである。

### 手作業の過去ふり返る麦の秋

荒木

高澤よね子

【句評】昭和三十年代までは農繁期になると田んぼに人々が集まり、人海戦術によって農作業が行われ、昼時には畦でにぎり飯をほぐり、まるで祭りのようなにぎわいがあった。卒寿を過ぎた作者はそんな光景を懐かしく思い出したのだ。急速に機械化が進んだ現代ではたんとと機械が行き来するだけで人の姿は見かけなくなった。郷愁の一句である。

### 記念樹の桜伐採空広し

樋上

吉澤とし子

【句評】桜は日本が世界に誇る花木である。ところが近年寄生虫が発生し、全国の桜が危機に瀕している。市内でも対策に迫られているようだ。花見を期待して成長を心待ちにしていた桜がむしばまれて伐採を余儀なくされる無念さはいかばかりであろうか。特に記念樹であればなおさらである。下五は解放感や清々しさを表す語であるが掲句ではむなしさを表現する。

### 筍の掘られて竹になりそこね

長野 牧

努

まちをゆく人みな老いて花は葉に動き出すからくり時計風薫る

小見 川島

盾子

ミモザ咲き夕暮の道さんごめく

緑町 松林

真弓

紫陽花や暇が荷になる楽隠居

忍 大澤

由子

代掻きの轍に鳥は列をなす

南河原 今村

文女

花月夜汁で掻つ込む一人めし

門井町 塚原

武夫

棚田町 奈良佐智子  
(三沢一水選評)

## 5/21 WED 日本遺産認定継続 キックオフイベント

郷土博物館講座室で「日本遺産認定継続キックオフイベント」が開催されました。

平成29年に埼玉県内初の日本遺産に認定された「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」。令和5年に条件付きで認定継続が認められ、令和8年に再び審査を迎えます。

この日のイベントでは日本遺産の認定継続を目指し、各種取り組みの推進を図る宣言や、さらなる地域活性化を図っていくための決意を確認しました。また、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク代表理事の宮本伸子さんによる基調講演も行われ、「足袋蔵の活用について」をテーマに足袋蔵の歴史やこれからの活用方法について講義が行われました。



市報ぎょうだ5月号(No.947)で本市の日本遺産や「オスメの構成文化財」などについて紹介しています。こちらも併せてご覧ください。



市報ぎょうだ5月号



市日本遺産



## 6/3 TUE としょかんのもり わくわくおはなしかい

持田保育園で「第2回としょかんのもり わくわくおはなしかい」が開かれました。

この催しには園児45人が参加し、図書館職員による絵本の読み聞かせや手遊びなどが行われました。人気手遊びの「かみなりどんがやってきた」では職員の声や手振りに合わせて園児たちが頭や膝などを隠しながら大きな笑い声を上げて楽しく遊んでいました。



## 5/16 FRI ベビーマッサージ教室

児童センター遊戯室でベビーマッサージ教室が行われ、11組の親子が参加しました。

参加者らは、先生の指導の下、赤ちゃんの手足や背中、顔など全身を優しく触りながら親子のスキンシップを取っていました。また、同じ年頃の子どもを持つ親同士で普段の子どもの様子や悩みなどを話し合うなど、赤ちゃんも大人もリラックスした様子で穏やかな時間を過ごしていました。



# ぎょうだ写真帖

## 6/14・15 SAT SUN 田んぼアート米づくり体験事業



古代蓮の里東側の田んぼで、14日はボランティア676人、15日は一般参加者514人の総勢1,190人が“全集中”で田植えを行いました。

18年目となる今年の田んぼアートのテーマは『劇場版「鬼滅の刃」無限城編』。使用した杭の数は過去最高の1万本を超え、これまで最も緻密な表現で描かれました。参加者たちは慣れない田んぼに足を取られながらも、4色の苗をひもで区分けされたエリアごとに丁寧に植え、迫力ある作品になることを楽しみにしている様子でした。



## 5/24・25 SAT SUN 青梅狩り体験

古代蓮の里の梅林で青梅狩り体験が行われました。このイベントは古代蓮会館に入館した方を対象に、一人1キログラムまで収穫した後、活用講座として梅ジュースや梅ジャムなどの作り方を教わるもの。

参加者らは大きく実った梅を、アドバイスを受けながら一個一個丁寧に切り取り、普段あまり経験することのない収穫を楽しんでいました。



教室・講演・講座

夏休みの自由研究にピッタリ  
～夏休み親子下水道教室～

- ▶日時 7月24日(木)①午前9時～正午②午後1時30分～4時30分
- ▶場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)
- ▶内容 下水処理施設を見学し、下水をきれいにする仕組みの学習、顕微鏡での微生物観察を行う。
- ▶対象 小学生とその保護者
- ▶定員 各回10組20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶囲・圓 7月11日(金)までに電話で(公財)埼玉県下水道公社北部支社庶務担当☎048—728—2011

親子ふれあい体操教室

- ▶日時 毎月第1、第2、第3土曜日午後1時～1時50分
- ▶場所 行田グリーンアリーナ剣道場
- ▶対象 幼児(3歳児～年長児)と大人1人
- ▶参加費 1カ月2,000円
- ▶主催 行田市体操連盟
- ▶囲 練習時間に直接剣道場
- ▶圓 同連盟事務局若林☎090—3091—1781

短期スイミング教室

- ▶日時 7月26日～8月30日の土曜日(計5回)【中・上級者クラス】午前9時～9時50分【初心者クラス】午前10時～10時50分
- ▶場所 行田市民プール
- ▶対象 小学1年生～6年生
- ▶定員 各クラス20人(先着順)
- ▶参加費 各クラス4,000円
- ▶囲 7月16日(水)午前10時から総合体育館窓口
- ▶圓 同館☎553—3377

ゼリーフライづくり体験会  
(外国人向け)

- ▶日時 8月10日(日)午前10時～正午
- ▶場所 忍・行田公民館調理室
- ▶内容 行田にほんご教室のボランティアと一緒にゼリーフライを作り、多文化交流する。
- ▶対象 市内在住の外国人(小学生以上)
- ▶定員 20人
- ▶参加費 300円
- ▶持ち物 エプロン、マスク、持ち帰り用の容器
- ▶後援 ゼリーフライ友の会、行田市
- ▶その他 ハラル対応(肉・アルコールは使用しません)
- ▶囲・圓 7月31日(木)までに電話またはEメールで行田にほんご教室☎090—7251—0795【Eメール】hirokinohirokino69@gmail.com

在宅ワーク実務スキルセミナー  
【生成AI活用入門セミナー】

- ▶日時 9月16日(火)午前10時～正午
- ▶場所 オンライン(Zoom)
- ▶内容 生成AIの基礎的な知識や指示文の書き方、生成AIを活用したアイデア整理術など業務効率化につながるスキルを身に付ける講座
- ▶対象 在宅ワークを始めたい女性、在宅ワークをしている女性
- ▶定員 50人(先着順)
- ▶その他 雇用保険受給者で希望者には利用証明書を発行します。演習があるためパソコンでご参加ください。
- ▶囲・圓 7月15日(火)からホームページまたは電話で埼玉県在宅ワーク就業支援事業事務局(受託運営：株式会社キャリア・マム)☎0120—954—510(平日午前9時～午後5時)



日本遺産のまち  
足袋蔵昔体験セミナー

- ▶日時 8月3日(日)午前9時30分～午後4時30分ごろ
- ▶場所 牧禎舎(忍1—4—11)
- ▶内容 日本遺産の牧禎舎を活用し、昭和初期の子どもたちの遊びや生活体験(うどん打ちなど)、ものづくり体験(足袋作り、陶芸、ゼリーフライ作り)などを通して「日本遺産のまち行田」を体感する。
- ▶対象 小学4～6年生
- ▶定員 30人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶参加費 3,000円
- ▶囲 7月1日(火)～16日(水)に参加者氏名(ふりがな)、学校名、学年、性別、保護者氏名(ふりがな)、電話番号、住所を明記の上、Eメールで申し込みまたは二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信【Eメール】gyoda@tabigura.net
- ▶圓 足袋蔵まちづくりミュージアム☎552—1010(午前10時～午後4時)



2025平和のための行田戦争展  
戦後80周年記念イベント

- ▶日時 8月2日(土)午後1時30分開会
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 MOMENTによるミニ平和コンサート、ダニーネフセタイ氏による講演「平和な地球を次世代に!」～元イスラエル軍兵士は語る～
- ▶定員 500人(先着順)
- ▶参加費 参加協力券500円(高校生以下無料)
- ▶主催 平和のための行田戦争展実行委員会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶囲 宮脇書店行田店☎554—6300、忍書房☎556—2883
- ▶圓 萩原☎090—9231—9378

保育士就職フェア

- ▶日時 7月21日(月)・8月31日(日)午後0時30分～4時
- ▶場所 大宮ソニックシティビル第1展示場(さいたま市大宮区桜木町1—7—5)
- ▶内容 埼玉県内の保育所・放課後児童クラブなどの事業者による個別相談会
- ▶その他 詳しくは埼玉県社会福祉協議会ホームページをご確認ください。
- ▶圓 埼玉県福祉部子ども支援課☎048—830—3349



「タンバリン」おはなし会

- ▶日時 8月2日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館
- ▶内容 絵本、パネルシアター、素話、手遊びなど
- ▶対象 幼児および小学校低学年の児童とその保護者
- ▶参加費 無料
- ▶主催 おはなしタンバリン
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶圓 栗原☎554—4300

2025年国民平和大行進

- ▶日時 7月16日(水)午前9時～10時30分※小雨決行
- ▶場所 市役所前
- ▶内容 市役所付近での行進・集会
- ▶持ち物 帽子、飲み物
- ▶主催 国民平和大行進行田実行委員会
- ▶後援 行田市
- ▶圓 行田協立診療所菊池☎556—6755

吉野光回顧展

- ▶日時 8月7日(休)～21日(休)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで)
- ▶場所 産業文化会館アートギャラリー
- ▶内容 吉野光が作成した約30点の作品の展示
- ▶入場料 大人300円、小・中学生100円
- ▶圓 同館☎556—6371

行田絵手紙あおい会と市内公民館  
絵手紙クラブの合同絵手紙展

- ▶日時 7月26日(土)～28日(月)午前9時～午後5時※28日は午後4時まで
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶内容 四季折々の花鳥風月や想いを絵手紙に込めた作品展
- ▶入場料 無料
- ▶圓 大沼☎554—2655

行田市美術家協会展  
「工芸部」

- ▶日時 7月23日(水)～8月4日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで)
- ▶場所 産業文化会館アートギャラリー
- ▶入場料 無料
- ▶圓 同館☎556—6371

平和展 戦時の時代資料展

- ▶日時 7月2日(水)～8月28日(休)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 武蔵野銀行行田支店(行田4—5)
- ▶内容 戦時中の貴重な資料や雑誌、おもちゃなどの展示
- ▶圓 栗原☎090—1535—4460

イベント

夏休み一日消防士体験

- ▶日時 8月7日(休)午前9時～午後4時(午前8時30分から受け付け)
- ▶場所 消防本部他
- ▶内容 救助や放水、応急手当てなどの訓練や、埼玉県防災学習センターでの地震や暴風などの災害体験を通して、消防士の仕事や災害時の対処方法などを楽しく学習する。
- ▶対象 市内の小学4～6年生
- ▶定員 75人(先着順)
- ▶参加費 100円(傷害保険料)
- ▶持ち物 昼食、飲み物、筆記用具
- ▶囲 7月16日(水)～29日(火)に参加費を添えて直接消防本部消防総務課
- ▶圓 同課☎550—2119

産業文化会館  
「バックステージツアー」

- ▶日時 8月17日(日)午前10時～正午
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 ホール施設・舞台設備の見学、体験学習
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 300円(保険代含む)
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶囲・圓 7月23日(水)午前10時から直接同館☎556—6371

郵便局街角ギャラリー  
絵本と漫画の展示会

- ▶日時 7月1日(火)～8月29日(金)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 JR行田駅前郵便局ロビー(壱里山13—2)
- ▶内容 昭和の絵本と漫画のコレクション展
- ▶圓 栗原☎090—1535—4460

広告

広告

「オーケストラと歌おう！」  
出演者

行田市少年少女合唱団としてコンサートに出演する子どもたちを募集します。プロのオーケストラと共演する貴重な経験ができます。

▶**対象** 幼稚園に通う未就学児、小・中学生、高校生

▶**活動内容** 令和8年12月5日(土)開催(予定)のコンサートに向け、11月～令和8年11月の第1・第3土曜日午後1時30分～3時30分に市内公民館で合唱練習を行う。

▶**参加費** 月額1,000円

▶**申込期間** 10月14日(火)までに行田市少年少女合唱団インスタグラムのDMに氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを記入の上送信

▶**主催** 行田アンサンブル協会

▶**後援** 行田市、行田市教育委員会

▶**問** 長光寺 ☎557—2591



行政書士無料相談会

▶**日時** 7月23日(水)、8月27日(水)、9月24日(水)いずれも午後1時15分～4時30分

▶**場所** 商工センター 404研修室

▶**相談内容** 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、相続、契約書などの相談に応じる。

▶**問・問** 同会小林 ☎507—3010

募集

荒川図画コンクール作品

▶**期間** 7月1日(火)～9月12日(金)

▶**題材** 荒川流域の川やダム風景

▶**その他** 入賞者には応募作品をスタンドにして贈呈します。応募方法など詳しくは荒川上流河川事務所ホームページをご確認ください。

▶**問・問** 荒川図画コンクール実行委員会事務局(同事務所流域治水課内) ☎049—246—6360



スポーツ

令和7年度行田市民卓球大会夏季冠大会

▶**日時** 8月24日(日)午前9時開会

▶**場所** 行田グリーンアリーナ

▶**種目** 【一般の部】男子シングルス、女子シングルス※Aランク(市民大会1部参加者・2部上位、近隣大会参加経験者など)、Bランク(市民大会2部参加者、シニア上位入賞者など)、Cランク(市民大会のみ参加者、大会未経験者など)ごとのリーグ戦

▶**対象** 【中学生以下の部】男子シングルス、女子シングルス

▶**対象** 市内在住、在勤、在学者、在クラブ員および連盟承認者

▶**参加費** シングルス1,000円※連盟未登録者は200円増し(中学生以下の部は登録の有無関係なく500円)

▶**主催** 行田市卓球連盟

▶**後援** 行田市教育委員会、行田市スポーツ協会

▶**その他**

- ・一般の部と中学生以下の部の重複参加は不可
- ・不参加の場合も参加費を納入
- ・選手はゼッケンを着用すること

▶**問** 7月26日(土)午後7時までに、住所、氏名、年齢、連絡先、種目(一般の部の場合希望ランクを含む)を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局【郵送】〒361—0023 行田市長野1824—1 神田宅【FAX】559—3160※電話での受け付け不可

▶**問** 同事務局神田 ☎554—9314

企業説明会・相談会 in 行田

▶**日時** 7月11日(金)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)

▶**場所** 商工センター 401研修室

▶**内容** 市内に事業所のある企業などが職場の雰囲気や魅力を語ります。※説明後に個別面談や相談可

▶**対象** 県内企業に就職を希望する方

▶**定員** 30人(先着順)

▶**参加費** 無料

▶**主催** 企業人材サポートデスク熊谷

▶**共催** 行田市

▶**問** 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信

▶**問** 企業人材サポートデスク熊谷 ☎048—826—5213



相談

子育て談話室「たんぽぽ」

▶**日時** 8月4日(月)午前10時～11時30分

▶**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」

▶**内容** 子育ての悩み・不安を仲間同士や先輩ママと解決していく。

▶**対象** 市内在住で乳幼児を持つ保護者

▶**定員** 親子30組(託児あり)

▶**参加料** 1組100円

▶**主催** 行田市民生委員・児童委員連合会

▶**後援** 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会

▶**問・問** 7月4日(金)～8月1日(金)に二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、同協議会 ☎557—5400



はじめてのハンドメイド教室  
「ぼんぼんアニマルをつくろう」

▶**日時** 8月17日(日)・9月13日(土)各日3回実施(午後1時～、午後2時～、午後3時～)

▶**場所** 産業文化会館第2会議室

▶**内容** 毛糸を使ったかわいい動物のマスコットやヘアゴム作成※8月17日はクマ・ネコ・シマエナガ・イヌ、9月13日はハリネズミ・ヒヨコ・ウサギ・ウーパールーパーを作成

▶**講師** amiさん

▶**対象** 小学2年生～成人(小学生参加の場合は保護者同伴)

▶**定員** 各回5人(先着順)

▶**参加費** 1回1,000円(保険料・材料費含む。返金不可)

▶**問** 7月26日(土)午前10時から直接または電話で産業文化会館※電話での受け付けは午前11時から

▶**問** 行田市産業文化会館 ☎556—6371

短期フィットネス体験教室

▶**日時** 7月28日～9月8日の月曜日(計6回)午前10時～10時50分

▶**場所** 行田市民プール

▶**内容** 水の特性を生かしアクアフィットネス(水中運動)を楽しく行う

▶**対象** 18歳以上の方

▶**定員** 各回15人(先着順)

▶**参加費** 全6回参加の場合事前申し込みで4,200円、1回参加の場合は当日申し込みで800円と別途施設使用料(市内150円・市外220円)

▶**主催** (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶**問** 7月15日(火)午前10時から総合体育館窓口(プール開館後は市民プールにて受け付け可)

▶**問** 同館 ☎553—3377

介護者教室  
「睡眠と健康の知恵袋」

▶**日時** 8月5日(火)午前10時～11時30分

▶**場所** 星河公民館ホール

▶**内容** 睡眠の正しい知識を学ぶ。※心の健康チェック体験もできます。

▶**対象** 家族の介護をしている方、介護に興味がある方

▶**定員** 30人(先着順)

▶**参加費** 無料

▶**持ち物** 筆記用具、飲み物

▶**問・問** 7月31日(木)までに電話で地域包括支援センター緑風苑第2 ☎501—8307

第16回プロから教わる  
街のゼミナール「まちゼミ」

▶**期間** 8月1日(金)～31日(日)

▶**場所** 市内の各店舗内

▶**内容** お店の方による専門知識を生かしたゼミナール

▶**料金** 各店舗により異なります

▶**その他** 詳しくは7月11日(金)(予定)の新聞折り込みチラシまたは行田商工会議所のホームページをご確認ください。

▶**問** 7月11日(金)から直接各講座の開催店舗に申し込み

▶**問** 同会議所 ☎556—4111

スポーツウエルネス吹矢  
体験会

▶**日時** 7月25日(金)午前10時～正午

▶**場所** 行田グリーンアリーナメイナアリーナ

▶**対象** 小学生以上

▶**参加費** 無料

▶**持ち物** 動きやすい服装、かかとのある上履き、飲み物

▶**主催** 行田市スポーツウエルネス吹矢協会

▶**問** 同協会吉野 ☎090—1032—4082

介護者教室  
「空き家のことアレコレ」

▶**日時** 7月24日(水)午前10時～11時

▶**場所** 産業文化会館第2会議室

▶**講師** 行田市建築開発課職員

▶**内容** 空き家の管理、対策、活用などについての講義

▶**対象** 介護をしている方、介護に興味がある方で、空き家対策にお困りの方

▶**定員** 30人(先着順)

▶**参加費** 無料

▶**持ち物** 筆記用具、飲み物

▶**その他** 午前11時～11時30分に意見交換会あり

▶**問・問** 7月23日(火)までに電話で地域包括支援センターふあみいゆ ☎558—0088

認知症サポーター養成講座・  
認知症相談会

▶**期日** 8月1日(金)

▶**時間** ①【認知症サポーター養成講座】午後1時30分～3時②【認知症相談会】午後3時～4時

▶**場所** VIVAぎょうだ学習室

▶**内容** ①認知症の基本的な知識、適切な対応方法などを学ぶ。②専門家が認知症や介護の悩みについての相談に応じる。

▶**対象** 市内在住・在勤・在学の方

▶**定員** ①45人(先着順)

▶**参加費** 無料

▶**持ち物** 筆記用具

▶**その他** ②のみの参加可。養成講座受講終了後にオレンジリングと埼玉県認知症サポーター証を配布

▶**問** 7月29日(火)までに直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557—3611(月～金曜日)

▶**問** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線338)

広告

広告

# はじめまして

## 令和6年7月生まれのおともだち

### 令和6年9月生まれのお子さんを募集します

7月1日(火)～31日(木)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322)

- 応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、8月1日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



元気で健やかに  
成長してね☆



荒井斗稀  
ちゃん(谷郷)

令和6年7月23日生まれ  
父・裕さん 母・文菜さん

羽ばたいた生き方をしてね。  
1歳おめでとう!!



安藤羽汰  
ちゃん(行田)

令和6年7月18日生まれ  
父・勝一郎さん 母・莉理さん

お姉ちゃんと仲良く  
すくすく育てね♡



島沢波空  
ちゃん(長野)

令和6年7月21日生まれ  
父・一輝さん 母・菜摘

これからも  
楽しく過ごそうね



加藤楽乃  
ちゃん(犬塚)

令和6年7月8日生まれ  
父・祥吾さん 母・愛純さん

いつも笑顔ありがとう!



大谷涼  
ちゃん(持田)

令和6年7月20日生まれ  
父・直輝さん 母・菜々子さん

これからも笑顔いっぱい  
元気に大きくなってね♡



中島瑠璃  
ちゃん(中江袋)

令和6年7月22日生まれ  
父・慎二さん 母・楓さん

明るく元気に育ってね♡



大久保那夏  
ちゃん(持田)

令和6年7月31日生まれ  
父・亮祐さん 母・理沙さん

たくさん笑って  
大きくなってね!



竹村翠透  
ちゃん(忍)

令和6年7月25日生まれ  
父・佑太さん 母・由貴さん

## 市長コラム

— 新しい行田へ —

### 第21回「今どきは、農業もスマート!」

6月14日・15日、行田市が誇る田んぼアートの田植えが行われました。今年の絵柄は世界中で大ヒットしているアニメ「鬼滅の刃」とあって、田植えボランティア、体験イベント共に、抽選を行うほど申し込みが殺到しました。当日は、子どもたちが泥に足を入れ、思うように前に進めず奮闘している姿を横目に、私も田植えをしましたが、案の定、翌日は筋肉痛でした。今回、子どもたちに自然と触れ合う機会を提供できて良かったと思う一方、ふと感じることがありました。「子どもたちはもしかして、お米を作るのはとても大変、農業はつらい仕事、と思ったかもしれない…」

いえいえ、今どきの農業はものすごくスマートなんです。百聞は一見に如かず、ということで、昨年、田植えの季節にスマート農業を体験させていただきました。まずは田植え前の代掻きを自動操舵トラクターで体験。トラクターの運転席で3分程度、基礎的なことを教わって、「それでは、代掻きよろしくお願いします。」と言われ、トラクターになった一人取り残された時は焦りに焦りましたが、何のことはない、全部トラクターが、直進、方向転換と勝手に動いてくれるのです。代掻きしながら、LINEのやり取りもできます。このような自

動操舵を可能にしているのが、行田市に設置されているRTK基地局です。耕作地をデータ化しているため、一度作ったラインを記憶し、誤差2～3cmと正確で、作業稼働時間や疲労度が軽減され、面積当たりのコスト削減により利益率の向上にもつながるとのこと。代掻きだけでなく、耕耘、田植え、畦塗り、稲刈り、ドローンを用いた農薬や肥料の散布など、行田の農業がどんどんスマート化し、若者が「農業ってかっこいい!」と憧れる、そのような光景を思い描いています。



行田市長 行田邦子



#### 今月の表紙

行田蓮(古代蓮)は市の花にも指定されており、毎年6月中旬から8月上旬にかけて大きなピンク色の花を咲かせます。

この時期の古代蓮の里は、美しく咲く行田蓮を写真に収める人や、古代蓮池に漂う甘く優しい不思議な蓮の香りを楽しむ人など、早朝から多くの方でにぎわっています。いつもより少し早起きをして、朝露に濡れて美しく輝く花を鑑賞しにお出掛けしてはどうでしょうか。



行田市公式LINEの  
友だち登録はこちらから!



現在の友だち登録数 35,100人!